

## 厚生労働省・日本年金機構からのお知らせ

### 「消えた年金」問題

### 年金記録の回復が早くなります

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で、記録を回復できます。

年金事務所で迅速に記録を回復できる基準が新たに追加されました

#### 1. 厚生年金 標準報酬月額の変更の疑い

○6カ月以上さかのぼって標準報酬月額が、大きく引き下げられている記録が事実と反していると疑われるなどの条件を満たす場合

#### 2. 厚生年金 脱退手当金の誤った支給記録

○昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示（脱）がないなどの条件を満たす場合

○脱退手当金の支給日より前に、その計算基礎にされていない厚生年金の期間があるなどの条件を満たす場合

#### 3. 国民年金 2年以下の記録もれ

○保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間は納付済みであるなどの一定の条件を満たす場合

このほかにも、確定申告書の控えが残っている場合や、お勤めの事業所が廃止された後に、厚生年金の加入記録がさかのぼって変更されている場合などの回復基準があります。

お問い合わせは、お近くの「年金事務所」までお気軽にどうぞ。

問 土浦年金事務所 ☎029-824-7163

## 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

市では、市民の知る権利を保障するとともに、開かれた市政の推進を図るため、つくばみらい市情報公開条例に基づく情報公開制度を実施しています。同時に基本的な人権を守るため、市が保有している個人情報保護するとともに、自己の個人情報を開示することを保障する、つくばみらい市個人情報保護条例も制定しています。この2つの条例の運用について、平成21年度の実施状況を公表します。



#### ○情報公開制度

##### ◆決定状況

つくばみらい市情報公開条例に基づく、公開請求に関する決定状況は、公開請求件数5件のうち、公開・部分公開を決定したものが5件、非公開が0件という状況でした。

公開結果	件数
公開	3
部分公開	2
非公開	0
合計	5

##### ◆請求先の内訳

市長部局あてが3件（企画政策課1件、総務課2件）、教育委員会あてが1件（学校教育課1件）、農業委員会あてが1件という状況でした。

##### ○個人情報保護制度

個人情報の開示請求はありませんでした。

問 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111 (内線1214)

## 不動産公売に参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産を公売します。

- 日時：7月6日(火) 12時50分(受付開始)～
- 場所：水戸合同庁舎内会議室(水戸市柵町1-3-1)
- 公売対象不動産
  - ・所在：つくばみらい市小張字東耕地5033番3

- ・地目：雑種地
  - ・地積：1,000㎡
  - ・見積価格：1,570,000円
  - ・公売保証金：160,000円
- ※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

公売不動産等の詳細については、市税務課収納対策室で公売広報を無料配布していますのでご覧ください。

問 茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221

～茨城租税債権管理機構とは、市町村から引き受けた市町村税の徴収事務を専門に行う特別地方公共団体です～